

農事組合法人ファーム南栗原



1 現在の活動状況等

(1) 経営理念、目標

(経営理念)

私達は、ふる里を耕し環境を守り、心豊かにして、地域の活性化を目指します。

(品質方針)

消費者様第一に、品質・食味・環境に優れた農産物を供給します。

(行動指針)

創意工夫～総力結集～即時決行

(2) 生産技術の特長

- 主食用米「ひとめぼれ」の他、飼料用米「萌えみのり」を作付けしている。
- もち米「みやこがねもち」は、契約販売しており、作付面積を昨年から3割ほど増やした。
- 堆肥(豚糞等)の経年利用による土づくりを実施している。

(3) 販売面の特長

- 主食用米は、米穀業者等との独自販路を構築したうえで、JAを通じて販売している。
- みやこがねもちは、大手菓子メーカーの和菓子原料として納品されており、年々、納入量が増加している。菓子用として異物が混入しないよう、機械のメンテナンスには、細心の注意を払っている。

(4) 経営組織の特長

- 営農部(水稲係、畑作係)、財務部(会計係、総務係) 土木部(機械係、土木係)の組織体制をとっている。

(5) 労務管理の特長

- 構成員20名は、高齢者や兼業農家も含め、全員が軽作業等で事業に参加している。

- 従事分量配当を原則としている。

(6) 経営管理の特長

- 法人設立後、代表理事が中心となって、作業手順書・機械類の運用規程や組織の運営規程の整備を行ったことで、ライスセンターの効率的な稼働や機械類の適切な使用が行えるようになり、作業の無駄がなくなった。

(7) その他、特筆すべき事項

- 地域は沢田で、基盤整備されていないため池灌水に支えられている中山間地域である。
- 水田の雑草対策のため、地域の一部で「冬みず田んぼ」に取り組んでいる。ため池から水が自然に流れ、排水もしやすい水かけ条件の良い水田所有者たちが、冬場の田にため池から水を引き、渡り鳥の餌場とすることで、雑草の種が減り、春先の雑草抑制になっている。
- 有機米栽培で、付加価値を付けて主食用米を販売することを検討している。代表理事が、有機JAS認定講習会を受講するなどして、試験栽培に取り組む予定である。
- 多面的機能交付金事業に基づいて、地域(会員70戸(うち農家60戸))に呼びかけ、中山間地域の水田等で畦畔畦塗り作業や草刈り等の実施、農村の景観保全等に取り組んでいる。

2 法人設立までの変遷(取り組み経過等)

(1) 法人設立までの動機、きっかけ

- 地域内の南沢地区では平成2年に地区農家が農村活性化向け「あすなる会」を発足。平成4年に担い手組織「耕佑会」を設立、稲作と野菜等の複合農業に取り組んで来た。
- 平成18年12月に地域の農業法人である(有)耕佑が発起人となり、南沢営農組合を設立。
- 米の有利販売・購買の大口奨励金を受領し、特定農業団体を失効するにあたり、平成27年法人設立の準備を開始した。

経営のプロフィール

経営概要

- ・水稲44.7ha(うち飼料米10.3ha)
- ・水稲作業受託10.5ha

主な施設・機械の保有

ライスセンター(粉乾燥機60石4基、保冷タンク他)
田植機3台、コンバイン2台、トレーラー1台、
バックホー1台、播種機1台、畦塗機3台、
フォークリフト 他

構成員等

構成員:20名
役員:理事4名 監事2名

法人設立年月日

平成28年6月10日

認定農業者認定年月日

令和3年10月3日

出資金

205万円

販売額等

販売額:3,376万円
収入算入交付金等:2,831万円

役員名

代表理事:松田 久義
理事:山村 喜久夫 狩野 孝彦 村岡 清一
監事・監査役:千葉 芳彦 及川 宏

補助事業、制度資金活用実績

- ・産地パワーアップ事業(平成30年度)
- ・経営継続補助金(令和2年度)

(2) 法人化に至る経過等

- 平成4年 集落の担い手組織として「耕佑会」設立
- 平成18年12月「南沢営農組合」設立
- 平成27年4月「法人設立準備委員会」発足
- 平成28年6月「農事組合法人ファーム南栗原」設立

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

- 法人税等の税制上のメリットがある。
- 法人設立して数年が経過し、地域住民からも地域の担い手として認知されるようになった。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- 南沢地区の農業者が苦勞してきた狭隘で用排水がままならなかった水田の基盤整備に向けて、地域内の合意形成を当法人が先頭に立ち、進めていく。
- 消費者様第一の方針のもと、品質・食味に優れ、環境に配慮した農産物を供給する。

(2) 達成へ向けた課題及び取り組み状況

- 作業に関わる規則を整備し、書類への記録を義務づけたことで、構成員の意識が変わった。法人内部の整備をさらに進めて、地域の活性化と担い手への世代交代に繋げていきたい。
- 雇用受け入れを念頭に法人内で話し合い、求人や就業規則の整備等、体制作りを進めていきたい。
- 10年後、地域の農業を担う人材が大幅に減少することが懸念されている。(有)耕佑とも連携しながら、地域農業者が周年で働ける仕組みづくり、「次世代を担う若手に投資する」ための検討を行っていく。

(調査 栗原農業改良普及センター)

略図



農事組合法人ファーム南栗原

〒987-2309

栗原市一迫柳目字馬伏95番地

TEL 0228-24-8370(FAX兼用)

Eメール mfminamikurihara@outlook.jp

受入可

受入条件:視察研修費 資料代として1団体1万円
視察目的を明確にしたうえで、普及センターを通じて御相談ください。

連絡先:栗原農業改良普及センター
地域農業班 TEL:0228-22-9404

視察受入条件